

# 船級登録検査等申込書の書式変更に関する事項

## 改正細則

登録規則細則

## 改正事項

船級登録検査等申込書の書式変更に関する事項

## 改正理由

本会に対する品質システムの審査の一環として、旗国政府等の審査が船舶において行われることがある。現状、当該審査員の船舶への立ち入りは、事前に所有者からの了解を得て行われているが、船級登録検査等の申込書においても、当該審査を目的として審査員が訪船する必要があることを明確になるよう関連規定を改めた。

## 改正内容

船級登録検査等申込書の書式を改めた。